

令和3年5月28日

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック長 大富 肇

「緊急事態宣言」延長にともなう6月1日以降のチーム活動について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為 「緊急事態宣言」が6月20日迄の延長と決まりました。関西ブロックとしましては基本4月24日付けの「関西ブロック要請」の延長といたしますが、全国大会であります《第52回日本少年野球選手権大会》に向けて下記の条件に於いて チーム活動の「特 例」を発出いたします。

尚 緊急事態宣言が発令された地域だけではなく 全ての活動に於いて感染のリスクはゼロでは無い事を承知し 連盟発出の「感染拡大防止ガイドライン」徹底遵守の再確認をお願い致します。

《特 例》

- ・選手権大会へ向けての支部予選、練習試合、練習（合同練習）について活動条件
 - (1) 選手権大会（本選）登録予定の選手（約20名）
 - (2) 予選、練習試合等の人数制限（移動時含む）
指導者（スタッフ）5名、選手20名、保護者は移動時の運転手のみ

*活動条件及びガイドラインが守れないチームは活動を停止といたします。

◎令和3年4月24日付 要請内容（再確認）

□緊急事態宣言が発令された大阪、兵庫、京都のチームへ

【要請内容】

- ・ローカル大会・練習試合はすべて中止もしくは延期
※府県をまたぐ移動の自粛
- ・平日練習の自粛
- ・土・日・祝の練習については、午前・午後に選手を分けての分散練習
※昼食時の感染リスクの防止

□関西ブロック9支部のチームへ

連盟発出の「感染拡大防止のガイドライン（02.10.12 発出）」「関西ブロック通達（03.01.14 発出）」「連盟通達（03.04.15 発出）」を遵守するとともに、各市町村、教育委員会の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

以上